

介護が必要な高齢者の住宅改修資金を助成します

市では介護が必要な高齢者の在宅での生活の手助けとして、住宅改修の資金を助成しています。介護が必要な方で、住宅改修を希望される方はお申し込みください。

(1) **改修の対象** 改修の対象となるのは、既存住宅の浴室、洗面所、台所、便所、玄関、廊下などを高齢者に適応するよう改善するための経費です。住宅の構造や資産価値を著しく変化させる工事については、助成の対象となりません。

(2) **対象者** 65歳以上の介護が必要な高齢者や同居家族、同居しようとする方で、世帯の生計中心者の前年度

所得税額が14万円以下の方。
 (3) **助成額** 介護保険法による助成および岐阜県の『高齢者生き生き住宅改修』制度による助成の合計額（最高70万円）。（ただし、所得により(4)の負担率による自己負担金あり）
 (4) **自己負担** 生計中心者の前年所得により負担率が異なります。予算の範囲内で助成します。

前年所得税額	負担率
0円	0%
3万円以下	負担率20%
14万円以下	負担率40%

(5) **受付** 随時受け付けします。
 (6) **提出書類** 申請書に次の書類を添

えて申請してください。
 ▷見積書の写し
 ▷平面図と改修を要する部分の写真
 ▷承諾書（借家または借間の場合）
 (7) **対象者の決定** 申請書を受け付けた後、福祉あんしんサポートセンターによる調査を行います。調査結果と意見を基に、助成の可否を決定します。決定まで1～2カ月かかります。

(8) **その他** 改修工事が完了したものや改修工事に着手したものについては対象となりません。

問い合わせ 高齢福祉課（内線124）



誰にでもできるボランティア

「ボランティア」という言葉を聞いたとき、皆さんはどんなイメージを浮かべますか。何だか自分の生活とは縁遠いと感じる人もいると思います。時間をつくって特別に何かをするというイメージもあるかもしれませんが、多くの人は施設を表敬訪問したり、募金を集めたりする行為をその代表的なイメージとしてとらえていませんか。そうだとすると、時間のない人にはボランティアはできないことになってしまいますよね。では、そもそもボランティアとは何でしょう。辞典で調べるとボランティアとは「人のために自分から進んで行う行為」とあります。つまり、人

のために自分でできることを無償で行う行為はすべてボランティアになるわけです。特別に時間や手間をかけて行わなければいけないわけではありません。人のためになることを自分のできる範囲で行動する。これなら誰にでもできそうな気がしませんか。では、そんな身近なボランティアについて考えてみましょう。

日々の生活の中でこんな場面をよく見掛けます。駐車場が込んでいるとき、身障者マークのない車が身障者専用駐車場に止まっている。多くの人が顔をしかめる場面ですね。きっと、駐車したい人に悪気があるわけではなく「ほんのわずかな時間だから」やっているのは自分だけではないから、そのくらい軽い気持ちでしょう。しかし、そのことでいざ本当に使いたい人が困るとしたら...

「どんなに混んでいても自分の意志で身障者専用駐車場には車を止めない」たったこれだけのことでモ

ランティア活動だと言えるのではないのでしょうか。体の不自由な人のために自分から進んで駐車場を空けようとしているのですから。こんなわずかな行為の積み重ね（電車などでお年寄りに席を譲る。目の不自由な人が道に迷っていたら進んで声を掛けるなど）が地域社会を豊かにしていくのだと思います。共に暮らすいろいろな人たちのことを気遣う。視線を相手に合わせてものを見る。それだけで今まで見えなかった相手の気持ちに気付くことができます。実はそういった気持ちこそがボランティアの本質ではないでしょうか。

問い合わせ ボランティア活動推進会議（まちづくり推進課内）（内線636）

はい119です

大雨による災害から身を守り、財産の被害を防ぐため、次の点を心掛けましょう。

テレビ・ラジオ・新聞が伝える気象情報に注意、常に最新の情報を聞くようにする。

自分で雨量を測るとき、1時間に20㎜以上、降り始めてから100㎜以上になった場合は被害の出る恐れがある。強い雨が降ったら、家の周りの安全を確かめる。

危険な場所に近づかない。雨で増水した小川や側溝、マンホールは境界が見えにくくなり、転落事故が起こりやすい。

大雨時の防災対策

土砂災害の次のような前触れに気付いた場合、周りの人に知らせて一緒に避難する。

雨が降り続けているのに川の水位が下がる 急に川の流が濁り流木が混ざる 山鳴りがする がけに割れ目が見える がけから水がわき出る がけから小石がパラパラと落ちる

危険を感じたり、防災機関から指示があったりしたら速やかに避難する。「むだ足覚悟で早めの避難」を心掛ける。

避難の際は、持ち物を最小限にして背中に背負うなどして、とっさの

とき両手が自由に使えるようにする。浸水の場所を避難するときは、特に履物や足元に注意する。子どもやお年寄りから目を離さず、手を引くなど手助けを忘れずに。

自分の住んでいる地域で、過去に洪水・浸水や山崩れ・がけ崩れの災害が発生したことがあるか、またどのような危険があるか本年度配布した「防災マニュアル」を確認して調べておく。

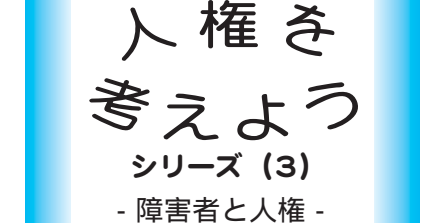
問い合わせ 防災対策課（内線315）市消防本部消防課 ☎26-0119（内線614）

心のバリアフリー

「なんやお前は。シンショウか？」
 新任のころ、部活動中にミスを繰り返す子を、こう言って責めた生徒をきつく叱ったことがあります。

「ノーマライゼーション」（障害者など社会的に不利を負う人々が地域で普通の生活をおくることができるようになること）の理念が普及し、バリアフリーという言葉も社会にほぼ定着した観のある現在ですが、障害を抱えた方へのこうした心無い言葉や、その背後にある意識は、いまだ完全にぬぐい去られたとは言いがたいと思います。

少し前になりますが、6月6日付け中日新聞の『青空』欄に、ピアニストのKさんの記事が載っていました。先天性の視聴覚障害と手足の障害を抱え、生きる希望すらなくしか



けていた彼女の人生は、ピアノに出会うことで転機を迎えます。ピアノのペダルに足が届かなかったり、指の障害で難度の高い曲につまずいたり、次々に現れるハードルを人一倍の努力で克服した彼女の演奏は、繊細さに意志の強さが厚みを加え、海外のコンサートで大喝采を浴びるまでになりました。

ピアノのペダルを踏むこと。指を動かすこと。私が何の苦もなくできる動作が、強い意志の力で克服されなければならなかったという事実、強い衝撃を受けました。何気ない日常の生を、無意識に漫然と過ごすことのできる私と、全力で努力し

ではじめて乗り越えられるKさん。努力して何かを乗り越えることで人の心が磨かれ、鍛えられるならば、私と彼女とでは、意志の強さや感性の輝きといったものに一体どれほどの差が付くのでしょうか。

この記事で、ノーマライゼーションという言葉について、ひときり深く考えさせられました。障害など社会的に負う不利の有無を問わず、そこに住む人が、他者のありのままの生き方の中に、自分の生き方を重ね、謙虚に学び、尊重し合って生きようとする意志を持つことができるか。行動することができるか。そこが、この理念の肝心なのだと思います。

社会教育課 ☎43-2112（内線217・鈴木）

みんなの掲示板

お酒をやめたい方へ 東濃断酒新生会創立40周年記念講演会

岐阜東濃断酒新生会創立40周年記念講演会が恵那文化センターで開催されます。

この会は、酒を断ち新しい人生を歩もうと頑張っている人たちの会です。

お酒をやめたい方、お酒を止めて欲しいと願う家族の方、心に悩みを持つ方など一般の皆さんの参加をお待ちしています。

とき 8月27日(日)午後0時半～
ところ 恵那文化センター
講演会 テーマ「幸せへの道」（参加無料）
講師 白坂知信先生（全断連顧問、北海道石橋病院長）
問い合わせ 岐阜東濃断酒新生会 渡辺久生 ☎0574-67-1082、三宅清秀 ☎54-2529

募 集

**一緒に赤ちゃんを応援しませんか
ブックスタート・ボランティア**

ブックスタートは保健センターで実施する6カ月児教室の際、赤ちゃんと保護者が絵本を通して向かい合い、暖かく楽しい言葉のひと時をつくっていただけたらという目的で行っている子育ての支援事業です。この事業では、絵本をプレゼントして図書館職員、ボランティアによる読み聞かせや本の紹介を行っています。絵本の好きな方、赤ちゃんと保護者の方に絵本の楽しさを伝えていただけるボランティアを募集しています。

問い合わせ 市図書館 ☎25-5120

**あなたも発明家に
発明くふう展の作品**

2006年恵那発明くふう展が9月15日(金)~17日(日)の3日間、パロー恵那店で開催されます。

(社)発明協会岐阜県支部恵那支会では、出展作品を募集しています。皆さんも普段の生活の中で思いついたちょっとした「工夫」や「発明」を、この機会にぜひ応募してみませんか。

- 応募部門** ▶第1部=一般の部
▶第2部=児童・生徒・教職員の部
▶第3部=児童・生徒の絵画の部
▶第4部=リサイクルの部
申し込み方法 9月8日(金)までに

定められた申込書に記入の上、市役所商工観光課まで提出ください。申込書は商工観光課にあります。

問い合わせ 商工観光課商業係(内線523)

発明協会会員

(社)発明協会では会員を募集しています。発明に興味のある方、発明を試みたい方、ご連絡ください。

問い合わせ 商工観光課商業係(内線523)

**平成19年版
岐阜県民手帳の予約**

平成19年版岐阜県民手帳の予約を受け付けます。購入を希望される方は、市役所またはお近くの振興事務所までお申し込みください。

申込み期限 8月15日(火)
販売価格 480円(税込)(色は紺、あずき色、灰色、水色)
配布時期 10月下旬
問い合わせ 企画課(内線331)

**未来の恵那市にご意見を
市次世代育成支援市民会議委員**

市では次世代育成支援行動計画を「みんなで育もう きらきら恵那の宝」を基本理念に平成17年3月に策定しました。

この計画の進み具合を点検するとともに、今後の次世代をはぐくむ諸施策の提言を行っていただく委員を募集します。あなたの貴重な意見をお聞かせください。次世代育成支援

や少子化対策に関心のある方、ボランティアで委員に応募しませんか。

募集人員 若干名
締め切り 7月31日(月)
問い合わせ 少子化対策推進室(内線229)

**災害ボランティアコーディネーター
養成講座受講生**

東海地震、東南海地震に備えてあなたは何をしますか。市では災害ボランティアコーディネーター講習を実施し、災害時に実際に動ける市民の育成と災害に強いまちづくりを目指します。

とき 8月26日(土)、27日(日)
時間 26日午後1時~27日正午
避難所体験演習のため宿泊可
ところ 恵那南部農業者トレーニングセンター(三郷町野井1363-3・旧野井小学校)
受講料 1,000円(当日徴収)
定員 50人
内容 災害ボランティアコーディネーターとは 地震のメカニズムと東海地震などの警戒 地震発生から避難所開設までの実践演習 炊き出し演習 修了者に修了証を授与
持ち物 米1合、軍手、水筒、筆記用具、寝袋など宿泊できるもの(宿泊する方のみ)
申し込み・問い合わせ まちづくり市民協会 ☎20-0657、市役所防災対策課(内線316)、恵那市社会福祉協議会 ☎26-5221

募 集

**アートに触れる旅へ
走る県政バス参加者**

岐阜県では、県の取り組みへの理解を深めていただくため、県民の皆さんを県の施設へご案内する「走る県政バス」事業を実施しています。

今回は、本年4月1日から実施している「ぎふ東濃アートリズム」のキャンペーンとして、東濃圏域のさまざまなアート施設を巡ります。夏休みの思い出づくりに、親子そろって「アートに触れるたび」に出掛けてみませんか。

とき 8月25日(金)午前8時半~午後5時50分(予定)
行程 こども陶器博物館(多治見市) 岐阜県現代陶芸美術館(多治見市) 土岐美濃焼街道どんぶり会館(昼食)(土岐市) サイエンスワールド、化石博物館、地球回廊、市之瀬廣太記念美術館、陶磁資料館(いずれも瑞浪市)
集合場所 恵那総合庁舎 東濃西部総合庁舎 いずれかに集合
対象 東濃圏域(多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市および土岐市)の小中学生とその保護者40人
申し込み者多数の場合抽選
参加費用 集合場所までの往復交通費用 飲食代 こども陶器博物館の入館料(大人のみ300円)
申し込み方法 往復はがきに、郵便番号 住所 参加者全員の氏名と年齢(学年) 電話番号(携帯可)を明記の上、8月15日(火)(必着)までに事務局へ郵送。

Eメールでの申し込みも受け付けています。必要事項を記入し、件名を「走る県政バス参加希望」として送信してください。
申し込み・問い合わせ 〒507-8708多治見市上野町5-68-1 岐阜県東濃振興局振興課「走る県政バス」係 ☎0572-23-1111(内線211) ☎c20507@pref.gifu.lg.jp

**第2回
山岡水中機能訓練教室生徒**

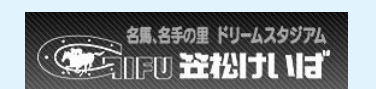
転倒、骨折から寝たきりにならないため水中歩行して足、腰を鍛えませんか。

とき 8月31日、9月7日、14日、28日、10月12日、26日、11月9日、16日、30日(木曜日・9回)午後1時半~3時
ところ 山岡健康増進センター運動浴槽
対象 65歳以上の介護認定を受けてなく、整形外科的疾患、肥満がある方で温水プールのリハビリを勧められている方 会場まで自分または家族の送迎で来られる方
内容 温水プールでの筋肉トレーニング・可動域増大のための訓練
定員 15人
参加費 施設利用料1回300円
必要な物 医師の許可書、水着、帽子、タオル、飲み物
講師 理学療法士、看護師
申し込み期限 8月16日(水)
申し込み・問い合わせ 山岡福祉あんしんサポートセンター ☎57-3020

土地利用に関する意見交換会参加者

土地をどう使えば暮らしやすいまちになるのでしょうか。互いに意見を言い、聞き、一緒に考える意見交換会の参加者を募集します。

とき 8月31日(木)午後1時~4時
ところ 瑞浪市総合文化センター
締め切り 8月18日(金) 申し込み者多数の場合抽選
その他 詳細はお問い合わせください。
申し込み・問い合わせ 〒500-8570岐阜県都市政策課土地計画調査担当 ☎058-271-1111(内線3759) ☎058-271-7686 ☎c11654@pref.gifu.lg.jp



シアター恵那開催情報
お盆特別(S.P.)シリーズ
8月14日(月)~18日(金)
高原シリーズ
8月29日(火)~9月1日(金)
問い合わせ シアター恵那 ☎25-7767

住宅の入居者を募集

公営住宅、若者住宅入居者を募集します。
入居条件 住宅に困っている方 市税を滞納していない方 下表の入居資格を満たす方
申込期間 8月1日(火)~14日(月) 土・日を除く
募集住宅
【公営住宅】

入居可能日 8月下旬以降
申し込み方法 建築住宅課または南部5振興事務所にある申込書に必要書類を添えて提出。
問い合わせ 建築住宅課(内線238)

団地名	構造	間取り	家賃	戸数	所在地	入居資格			
						市内在住 在勤	同居 親族	所得 制限	年齢 制限
田沢	木造2階建て	4DK	¥24,000~39,800	1戸	山岡町				
滝坂ハイツ	中層耐火3階建て	3LDK	¥24,200~40,000	1戸	明智町				

【若者住宅】
川原島若者 木造平屋建て 2DK ¥17,000 1戸 上矢作町
入居予定日から3カ月以内に婚姻される方は、同居親族の資格があります。

わたしたちのまちが泣いているよ!

私たち『花のまち恵那』では、恵那駅周辺の花飾りや大井町を中心とした花がきれいに咲く町並み整備を今年も実施しています。花を植え、手入れをすることで、恵那市の景観も良くなり、また自然と道端のごみも減りより一層きれいな町になってきたようなそんな実感をしておりました。

私たちは恵那の町を美しく活性化させようと活動してきましたが、先日、花に散水する水桶が数個壊され

ていました。とても残念な気持ちでいっぱいです。これからは私たちの気持ちを酌んで、壊さないようにしてください。

問い合わせ 花のまち恵那 代表 丸山朝夫 ☎26-1200





案内

8月は市民サービス向上月間アンケートにご協力を

市では、窓口サービスに関する市民アンケートを実施します。これは市役所窓口にお越しの皆さんの満足度を定期的に測り、窓口サービスを改善していくために行うものです。

昨年度策定された行財政改革行動計画では、平成22年度の来庁者満足度80%が目標。この実現を目指して、窓口対応の向上や、案内表示の充実、手続きの簡素化・集約化、窓口サービス時間の拡大検討など、総合的な改善策を実行していきます。特に8月は市民サービス向上重点月間として、職員意識と実際のサービス向上の両面からワンランクアップを目指します。

アンケートは、市民満足度の現状を知り、サービス改善の資料とするものです。市役所と各振興事務所の窓口で行いますのでご協力をお願いします。

期間 8月1日(火)～15日(火)

方法 窓口でアンケート用紙をお渡しします。ご記入の上、回収箱に入れてください。

結果 広報えなと市ホームページで公表

問い合わせ 企画課行財政改革推進係(内線332・原田)

事業所の皆さんへ 統計調査にご協力を

10月1日現在で、平成18年事業所・企業統計調査が全国一斉に実施されます。

この調査は、商店や工場、営業所、事業所、銀行、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

調査の結果は、国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

9月下旬から各事業所に「調査員証」を携行している調査員がお伺いし、調査票の説明とともに調査票へのご記入をお願いします。時間はお掛けしませんので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 企画課政策調整係(内線331)

市役所本庁舎 大規模改修工事を実施

市役所本庁舎は市行政の中核機能を有し、災害時の防災業務の拠点施設として重要な役割を担っていますが、昭和46年に建設され施設および設備の老朽化が著しくなっています。

平成10年度に耐震診断を実施したところ、市庁舎として十分な耐震機能を有していないことが判明しました。この結果を受け、免震措置による耐震補強工事を実施します。

期間中は、庁舎周辺や道路の利用制限を行うなど来庁者の皆さんにはご不便をお掛けする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

期間 平成18年7月～平成19年3月

場所 市役所本庁舎

内容 耐震補強、内部改修、給排水衛生設備(トイレ、水道)、空調設備

問い合わせ 財務課管財係(内線356)



市役所本庁舎

案内

ふるさと応援歌「ささゆりの里」 発表歌謡祭

ふるさと応援歌「ささゆりの里」は、市の花「ささゆり」をテーマとし、恵那市をPRする歌として制作したものです。8月5日に全国発売するのを記念し、市内で発表歌謡祭を開催します。市民の皆さんに口ずさんでいただくと共に、全国に広めていきます。皆さんの参加をお待ちしています。

とき 8月13日(日)

案内

ところ 恵那文化センター
=午後0時半開場、午後1時開演
サンホールくしはら=午後5時半開場、午後6時開演

協力券 2,000円 協力券は串原公民館、串原振興事務所、恵那文化センターで販売。

内容 第1部=くしはらゆかりの歌手共演 第2部=ふるさと応援歌「ささゆりの里」発表(出演 嶺陽子、恵那少女合唱団ほか) 地域特産品の当たるお楽しみ抽選会

問い合わせ 串原振興事務所 振興課☎52-2111、恵那文化センター☎25-5121

食用廃油の回収

生活排水対策「ブルーリバー作戦」の一環で本年度も食用廃油(てんぷら油)の回収を行います。期間中に定められた回収場所へ持参してください。集められた廃油はバイオディーゼル燃料として再利用されます。

南部5町でも本年度から各振興事務所で回収を開始します。

とき 8月19日～21日

9月9日～11日 10月7日～9日 11月11日～13日 12月9日～11日(毎月1回土曜日)

回収場所

大井町	岡瀬沢西集会所、丸池自治会館、総合福祉センター
長島町	市役所会議棟横、正家公民館、中野会館、アグリパーク恵那総合管理センター、千田公民館
東野	上組公会堂、東野公民館
三郷町	三郷公民館、野井公民館
武並町	旧武並振興事務所、武並公民館、武並コミュニティセンター
笠置町	毛呂窪公民館、笠置事務所、河合公民館
中野方町	2区公民館、中野方公民館、9区公民館
飯地町	飯地公民館
岩村町	岩村振興事務所
山岡町	山岡保健センター
明智町	明智振興事務所
串原	串原振興事務所
上矢作町	上矢作振興事務所

その他回収施設(随時回収します)

モグハウス・エンジェル桜台店 長島町永田城ヶ洞332-290☎20-0261	午前10時～午後7時(月曜定休)
モグハウス・エンジェル千田店 長島町久須見1075-4☎26-1991	午前10時～午後4時(月曜定休)
恵那たんぼば作業所 長島町久須見1083-35☎26-4356	午前9時～午後5時(開所日のみ・要確認)

から月曜日の3日間設置)
注意 パン粉や天カスなどの固形物はこしてください
廃油入れとして使用した容器は持ち帰ってください。次の廃油は回収しません 油処理剤が混入したもの 業務用に使用した廃油 自動車および機械廃油 水分が混入している食用廃油

問い合わせ 環境課政策係(内線188)

案内

伊勢型紙で染め付け体験 工芸の館土佐屋

工芸の館土佐屋は、昔の紺屋(染物屋)。明治以前の古い伊勢型紙を使って、はがきに藍という植物からとった青い染料で染め付けの体験ができます。簡単ですので小学生の方も大歓迎。ぜひお出掛けください。

とき 7月1日以降毎日(水曜日は休館)
午前9時半～午後4時半

ところ 工芸の館土佐屋(岩村町)

費用 100円(はがき2枚)

所要時間 10分程度

問い合わせ 工芸の館土佐屋☎43-3451

8月の相談

法律相談(要予約)

4日(金)・18日(金)午後1時～4時。中公民館相談室。申し込みは総務課(内線307)へ

11日(金)午後1時～4時。岩村振興事務所相談室。申し込みは岩村振興事務所振興課☎43-2111(内線261)へ

25日(金)午後1時～4時。山岡振興事務所小会議室。申し込みは山岡振興事務所振興課☎56-2111(内線109)へ

行政相談
4日(金)午前9時～正午。中公民館相談室。総務課(内線307)

24日(木)午後1時～3時。山岡公民館。山岡振興事務所振興課☎56-2111(内線109)へ

9日(木)午後2時～4時。明智公民館。明智振興事務所振興課☎54-2111(内線113)へ

10日(木)午後1時～3時。本郷公民館。上矢作振興事務所振興課☎47-2111(内線23)へ

人権相談
10日(木)午後1時～3時。中公民館相談室。総務課(内線307)

福祉総合相談

毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時。市役所2階 直通☎26-2212

結婚相談
26日(土)午後2時～4時。岩村公民館2階第二会議室。少子化対策推進室(内線229)

交通事故相談
2日(水)・16日(水)午前10時～午後3時。総合庁舎内相談室☎26-1111

消費生活相談
毎週月・火・木・金曜日午前9時～午後4時。東濃地域振興局恵那事務所振興課☎26-1111(内線444)

子供の言語・発達相談
毎週水曜日午後1時～4時。養護訓練センターにじの家☎20-0260。予約が必要

市民なんでも相談
・心配事、困りごとの相談
・介護相談
・ボランティア相談

家庭児童相談
詳しくは同時に配布する「いっしょに手をつなご」をご覧ください。

市の人口(7月1日現在)
総数 57,031人(+6) 世帯数 18,779(+18)
男 27,601人(+17) 女 29,430人(-11)
()内は前月との比較
市内の交通事故(6月)
人身事故 16件(114件) 負傷者 21人(149人)
物損事故 135件(882件) 死者 0人(0人)
市内の火災(6月)
建物 2件(6件) その他 0件(16件)
救急車出動回数(6月)
141回(957回)
()内は1月からの累計

【次回の広報えな】 次回は8月1日号になります。8月1日(火)と2日(水)にかけて各自治会長さんのお宅へお届けします。